

《簡易事後評価実施結果について》

○資料 3－1

平成 28 年度 簡易事後評価実施結果の概要

○資料 3－2

簡易事後評価結果一覧表の変更

○資料 3－3

平成 28 年度 簡易事後評価結果一覧表

- 平成23年度から、それまでの事後評価の進め方を変更し、「簡易事後評価」の結果、「C」評価については見直しを検討、「D」評価については必ず見直しを行い、委員会へ諮問することとしています。
- 今回、下表のとおり、「C」「D」評価のあった事業は無かったため、評価結果の報告のみを行います。
- また、簡易事後評価を行った事業の中から、主な事業箇所の事業効果等について説明を行います。

課名	要領第2条(3)対象事業名	箇所数	C・D評価のあった箇所数
港湾課	港湾事業	1	0
農山漁村課	農業農村整備事業	7	0
農地整備課	農業農村整備事業	4	0
森林整備課	治山事業	10	0
	森林整備事業	1	0
道路課	道路事業	20	0
都市計画課	街路事業	2	0
	連続立体交差事業	1	0
河川砂防課	砂防事業	1	0
合計		47	0

※事業完了後概ね5年が経過したものを対象に実施
(平成21年度予算を繰越し、平成22年度に完成した事業を含む)

簡易事後評価 判断基準

①事業効果（波及効果等）の発現状況

- A 事業の直接的効果以外に、関連する事業、ソフト事業などとの連携を図ることで、波及効果を発現しており、地域の社会、経済活動に貢献している。
- B 事業の直接的効果を発現している。
- C 事業の直接的効果は概ね認められる。
- D 事業の直接的効果が認められない。（効果発現が見込めない、追加の対応が必要）

②環境への影響

- 1 生活環境：「気象、大気質、騒音、振動、悪臭、日照、風害、水象、水質、水底の底質、土壌、地盤の状況等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。
- 2 自然環境：「海、河川（形態、流況等）、湖沼、地下水、地形及び地質、植物、動物、生物生態系等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。
- 3 社会文化環境：「景観、文化財、地域社会（地域分断、レクリエーション、交通混雑、交通事故等）等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。

③施設の維持管理状況

- A 維持管理主体及び市民、受益者団体等（県民協働の取組）が参加して、適切な維持管理が行われている。
- B 維持管理主体により適切な維持管理が行われている。
- C 維持管理、補修等が概ね行われている。
- D 適切な維持管理が行われていない。（維持管理計画、体制等の見直しが必要）

④地域住民等との関わり（県民の意見）

- A 事業の目的（効果）発現のため、事業の計画段階から地域住民との連携が図られ、施設の利活用が積極的に行われている。
- B 事業の目的（効果）が地域住民に理解され、利活用されている。
- C 事業の目的（効果）が概ね地域住民に理解され受け入れられている。
- D 事業の目的（効果）が地域住民に理解されず、改善要望、苦情が絶えない。

⑤改善措置の必要性

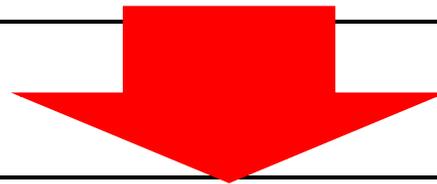
- A 同種、同類事業の模範となる箇所である。
- B 現在のところ改善の必要はない。
- C 将来的には改善の余地がある。
- D 緊急に改善する必要がある。

この様な評価になった理由が不明確！

旧)

平成27年度 簡易事後評価結果一覧表

番号	要綱第2対象事業名	事業名	地区又は箇所名	事業量及び事業内容	評価項目						
					事業効果(波及効果)の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持管理状況	地域住民等県民の意見	改善措置の必要性
						生活環境	自然環境	社会文化環境			
42	港湾事業	港整備交付金	大浦港 亀ノ浦地区	航路・泊地浚渫(-2.0m)A=13,880m ² (うち新規航路浚渫 A=8,050m ²)	B	B	B	B	B	B	B



新)

1 港湾課

番号 課名	要綱第2条(3)対象事業名	事業名	地区又は箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																		
						事業効果(波及効果)の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持管理状況	地域住民等県民の意見	改善措置の必要性												
							生活環境	自然環境	社会文化環境															
	港湾事業	地方港湾改修事業	星賀港 星賀地区・行田山地区	唐津市 肥前町 星賀・行田山	岸壁(-5.5m)L=140m、 泊地(-5.5m)V=23,100m ³ 、 臨港道路L=859m、防波堤L=120m	B	B	B	A	B	B	B												
<p>【評価理由】 事業効果：事業実施の結果、本港内での大型船舶と漁船等との幅狭が解消され、航行の安全が向上し、異常波浪時における船舶の安全な避泊、係留が可能となったため。 生活環境：事業実施後、騒音・振動については特段の変化はないとのことだった。また、騒音・苦情等に関する苦情は現在のところあっていないため。 自然環境：事業実施による地形の変化に伴う、海水の水質等の変化は見られないとのことだったため。 社会文化環境：休憩岸壁と泊地の整備により本港内での大型船舶と漁船等との幅狭が解消され、航行の安全が向上したため。 施設の維持管理：維持管理主体（県）による適切な維持管理が行われているため。 地域住民等県民の意見：岸壁の整備により、大型船と漁船の幅狭が解消され、港内の港口安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初</td> <td>H3~H18</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>H3~H22</td> </tr> <tr> <th colspan="2">事業費(千円)</th> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>2,344,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>3,314,100</td> </tr> </tbody> </table>													工期		当初	H3~H18	完了	H3~H22	事業費(千円)		当初	2,344,000	完了	3,314,100
工期																								
当初	H3~H18																							
完了	H3~H22																							
事業費(千円)																								
当初	2,344,000																							
完了	3,314,100																							

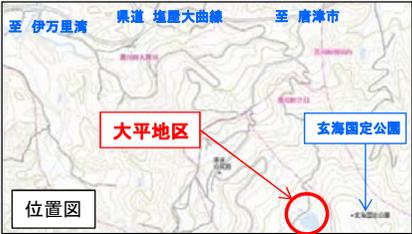
平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目											
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性					
							生活環境	自然環境	社会文化環境								
1 港湾課	港湾事業	地方港湾改修事業	星賀港 星賀地区・行田山地区	唐津市 肥前町 星賀・行田山	岸壁(-5.5m)L=140m、 泊地(-5.5m)V=23,100m3、 臨港道路L=859m、防波堤L=120m	B	B	B	A	B	B	B					
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：事業実施の結果、本港内での大型船舶と漁船等との輻輳が解消され、航行の安全が向上し、異常波浪時における船舶の安全な避泊、係留が可能となったため。</p> <p>生活環境：事業実施後、騒音・振動については特段の変化はないとのことだった。また、騒音・苦情等に関する苦情は現在のところあっていないため。</p> <p>自然環境：事業実施による地形の変化に伴う、海水の水質等の変化は見られないとのことだったため。</p> <p>社会文化環境：休憩岸壁と泊地の整備により本港内での大型船舶と漁船等との輻輳が解消され、航行の安全が向上したため。</p> <p>施設の維持管理：維持管理主体（県）による適切な維持管理が行われているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：岸壁の整備により、大型船と漁船の輻輳が解消され、港内の港口安全性が向上したとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>																
	工期																
	当初	H3～H18															
	完了	H3～H22															
	事業費(千円)		<table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>2,344,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>3,314,100</td> </tr> </table>											当初	2,344,000	完了	3,314,100
	当初	2,344,000															
完了	3,314,100																
当初	2,344,000																
完了	3,314,100																
2 農山 漁村課	農業農村 整備事業	ため池等 整備事業	山田	吉野ヶ里町三津	堤体工 L=130m、法面保護工 A=1,517m2 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所	B	B	B	B	B	B	B					
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、事業目的である農業用水の確保及び大雨等によるため池決壊を未然に防止することができているため。</p> <p>生活環境：事業実施による、水象・水質等に変化に関する苦情等は現在のところなく、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため。</p> <p>自然環境：既存堤体の改修であるため、地形の変化はなく、また、植物・動物・生態系の変化に関する苦情等は現在のところないため。また、ため池を改修するにあたり堤体法面に張芝を敷設し、植物の植生を促し自然環境に配慮しているため。</p> <p>社会文化環境：既存堤体の改修であるため、景観への影響はないと考えられるため。</p> <p>施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、農業用水を安定して確保・利用できるようになったとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>																
	工期																
	当初	H18～H21															
	完了	H18～H22															
	事業費(千円)		<table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>136,500</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>128,482</td> </tr> </table>											当初	136,500	完了	128,482
	当初	136,500															
完了	128,482																
当初	136,500																
完了	128,482																

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
3 農山 漁村課	農業農村 整備事業	ため池等 整備事業	大平	伊万里市 黒川町	堤体工 L=124m、法面保護工 A=549m ² 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】											
	事業効果：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、事業目的である農業用水の確保及び大雨等によるため池決壊を未然に防止することができているため。											
	生活環境：事業実施による、水象・水質等に変化に関する苦情等は現在のところなく、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため											
	自然環境：既存堤体の改修であるため、地形の変化はなく、また、植物・動物・生態系の変化に関する苦情等は現在のところないため。また、ため池を改修するにあたり堤体法面に張芝を敷設し、植物の植生を促し自然環境に配慮しているため。											
	社会文化環境：既存堤体の改修であるため、景観への影響はないと考えられるため。 施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。 地域住民等県民の意見：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、農業用水を安定して確保・利用できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
工期												
当初	H18～H21											
完了	H18～H22											
事業費(千円)												
当初	84,000											
完了	68,560											
4 農山 漁村課	農業農村 整備事業	ため池等 整備事業	黒木	有田町 広瀬	堤体工 L=104m、法面保護工 A=1,178m ² 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】											
	事業効果：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、事業目的である農業用水の確保及び大雨等によるため池決壊を未然に防止することができているため。											
	生活環境：事業実施による、水象・水質等に変化に関する苦情等は現在のところなく、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため。											
	自然環境：既存堤体の改修であるため、地形の変化はなく、また、植物・動物・生態系の変化に関する苦情等は現在のところないため。また、ため池を改修するにあたり堤体法面に張芝を敷設し、植物の植生を促し自然環境に配慮しているため。											
	社会文化環境：既存堤体の改修であるため、景観への影響はないと考えられるため。 施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。 地域住民等県民の意見：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、農業用水を安定して確保・利用できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
工期												
当初	H18～H21											
完了	H18～H22											
事業費(千円)												
当初	105,000											
完了	86,000											

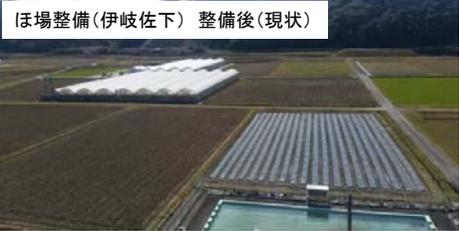
平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
5 農山 漁村課	農業農村 整備事業	ため池等 整備事業	本桜	基山町 小倉	堤体工 L=46m、法面保護工 A=311m ² 取水施設工 N=1ヶ所	B	B	B	B	B	B	B	
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、事業目的である農業用水の確保及び大雨等によるため池決壊を未然に防止することができているため。</p> <p>生活環境：事業実施による、水象・水質等に変化に関する苦情等は現在のところなく、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため。</p> <p>自然環境：既存堤体の改修であるため、地形の変化はなく、また、植物・動物・生態系の変化に関する苦情等は現在のところないため。また、ため池を改修するにあたり堤体法面に張芝を敷設し、植物の植生を促し自然環境に配慮しているため。</p> <p>社会文化環境：既存堤体の改修であるため、景観への影響はないと考えられるため。</p> <p>施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、農業用水を安定して確保・利用できるようになったとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>												
	工期												
	当初	H19～H22											
	完了	H19～H22											
	事業費(千円)												
	当初	42,000											
	完了	39,000											
	位置図												
	事業実施前												
事業実施後 現状													
<p>・堤体から漏水が発生し、堤体断面も変形し、堤体が痩せた状態にあった。</p>													
6 農山 漁村課	農業農村 整備事業	ため池等 整備事業 (用排水施設整備工事)	鏡久里三期	唐津市 久里	水路工L=895m	B	B	B	B	B	B	B	
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：老朽化した用排水路を整備（改修）したことにより、事業目的である農業用水の安定送水及び大雨時の越水災害を未然に防止することができているため。</p> <p>生活環境：事業実施による、水象・水質等に関する苦情等は現在のところなく、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため。</p> <p>自然環境：既存水路の改修であるため、地形の変化はなく、また、植物・動物・生態系の変化に関する苦情等は現在のところないため。</p> <p>社会文化環境：既存三面水路の改修であるため、景観への影響はないと考えられるため。</p> <p>施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：老朽化した水路を整備（改修）したことにより、農業用水を安定して確保・利用できるようになったとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>												
	工期												
	当初	H19～H22											
	完了	H19～H22											
	事業費(千円)												
	当初	88,000											
	完了	93,750											
	位置図												
	事業実施前												
事業実施後 現状													

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
7 農山 漁村課	農業農村 整備事業	地すべり 対策事業	瀬戸木場2期	唐津市 厳木町	杭打工163本、水抜工43孔、 集水井工5箇所、排水路工372m	B	B	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：地すべりによる農地や農業施設への被害を除去・軽減することができているため。 生活環境：事業実施による、水象・水質等に関する苦情等は現在のところなく、現在も以前と同様に営農ができているため。 自然環境：地すべり現象による地形の変化はなく、また、植物・動物・生態系の変化に関する苦情等は現在のところないため。 社会文化環境：整備施設のほとんどが地中にあり、また地すべり現象による地形の変化がなくなったため景観への影響はないと考えられるため。 施設の維持管理：維持管理主体（県）により整備施設の点検等、適切な維持管理が行われているため。 地域住民等県民の意見：事業完了後は、農地等での地すべり被害は発生しておらず、安心して営農ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	H18～H22										
	完了	H18～H22										
	事業費(千円)											
当初	262,500											
完了	428,597											
												
農業農村 整備事業	中山間地域 総合整備事業	相知	唐津市 相知町	ほ場整備A=29.4ha、用排水路L=1,944m、 暗渠排水A=14.4ha、農業集落道L=2,146m、 農業集落排水L=528m、 農村公園 1箇所、鳥獣侵入防護柵L=6,172m	B	B	B	A	B	A	B	
<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：農地や農業用施設、農村公園等の整備により、事業目的である農業生産性の向上や地域住民の生活環境改善が図られているため。 生活環境：事業実施後、水質については特段の変化はなく、また、水質等に関する苦情等は現在のところないため。 自然環境：事業実施による地形の変化に伴い、動植物の生態系等への変化はみられないため。 社会文化環境：農村公園整備により町切地区の水車を活かした地域活性化に繋がっているため。 施設の維持管理：水路や道路、農村公園等の本事業で整備した施設財産については、全て唐津市へ財産譲与しており、維持管理主体（唐津市）が適切に維持管理しているため。 地域住民等県民の意見：町切農村公園としてベンチやトイレ、駐車場などを整備した結果、町切水車を通した環境学習や散策の場として活用され、地域交流の拠点となっているとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>												
工期												
当初	H16～H21											
完了	H16～H21											
事業費(千円)												
当初	1,191,750											
完了	1,082,550											
												

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																			
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性													
							生活環境	自然環境	社会文化環境																
9 農地 整備課	農業農村 整備事業	地域水田農業支援 緊急整備事業	東与賀	佐賀市 東与賀町	暗渠排水 A=316.1ha	B	B	B	B	B	B	B													
													【評価理由】 事業効果：水田農業を主とし、転作作物として大豆、裏作には大麦・小麦・玉ねぎ等の生産性の向上が図られているため。 生活環境：事業目的である畑作物に適した乾田化の等耕作条件の改善以外には、特に生活環境に係る変化は見られないため。 自然環境：特に事業前との生物・生態系等の変化は見られない（影響は発生していない）ため。 社会文化環境：圃場内の整備であるため、事業前と比較し、整備に起因する地域社会等に係る環境の変化は見られない（影響は発生していない）ため。 施設の維持管理：個人での管理と併せて生産組合活動では、排水先である水路の水位の管理や草刈り等を実施し、作業性や排水効果向上のための一体管理がされているため。 地域住民等県民の意見：乾田化により、麦・大豆・たまねぎなどの生産性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：適切に機能を果たしており効果の発現が見られることから、改善の必要性はない。												
													工期		位置図	詳細位置図	事業実施前写真	現状写真							
													当初	H17～H21											
													完了	H17～H22											
													事業費(千円)												
													当初	769,650											
													完了	589,914											
													10 農地 整備課	農業農村 整備事業	地域水田農業支援 緊急整備事業	大詫間	地域水田農業支援 緊急整備事業	暗渠排水 A=329.3ha	B	B	B	B	B	B	B
工期		位置図	詳細位置図	事業実施前写真	現状写真																				
当初	H18～H22																								
完了	H18～H22																								
事業費(千円)																									
当初	257,250																								
完了	279,767																								

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																		
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性												
							生活環境	自然環境	社会文化環境															
11 農地 整備課	農業農村 整備事業	農林漁業用 揮発油税財源 身替農道整備事業	松浦3期	伊万里市 松浦町	農道 L=937m、W=5.5 (7.0) m	B	B	B	B	B	B	B												
													【評価理由】 事業効果：ほ場から収集・出荷施設までの走行経費節減が図られているため。 生活環境：本地区は、大坪町と大川町を東西に結ぶ基幹の新設農道の中央区間の一部であり、従来と同様道路沿線住民はもとより広く一般の方に利用されているため。 自然環境：植生吹付けされた道路法面箇所は周辺の自然環境と一体化しており良好な環境が保たれているため。 社会文化環境：国道202号線や県道38号線へのアクセス向上や東陵中学校へ通学する沿線生徒の時間短縮が図られているため。 施設の維持管理：道路管理者（伊万里市）により、適切に維持管理されているため。 地域住民等県民の意見：農道に対する苦情、改善要望は発生していない。また、農道整備により、狭小な市道を通ることなく通作ができるようになったことから、農業機械や運搬車両の大型化と走行時間の短縮が図られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
													位置図		詳細位置図				現状写真					
													工期											
													当初	H17～H21										
													完了	H17～H21										
													事業費(千円)											
													当初	420,000										
													完了	353,750										
													12 農地 整備課	農業農村 整備事業	地域用水 環境整備事業	直島	神崎市 千代田町	親水施設、利用保全施設 1式	B	B	B	B	B	A
【評価理由】 事業効果：佐賀平野に古くから発達した環濠集落を保全し、クリーク及び護岸を整備したことにより良好な農村空間を維持しているため。 生活環境：水路内の泥土を浚渫し、護岸を整備したことで、水が動くようになり目的どおり水質改善に寄与しているため。 自然環境：水路法面の除草は年に3～4回実施し、水路内の水草についても数年に1回取り除いており、良好な環境が保全されている。また、一部の島は自然の状態で木々を残して保全しているため、野鳥などのすみかとなっているため。 社会文化環境：計画段階から文化財担当部局との徹底した協議の結果整備されたもので、文化財と環濠集落の景観が保全され、地域住民の憩いの場となっているため。 施設の維持管理：地区内の除草などの日常管理は神崎市から地元自治会に管理委託され適正に管理されているため。 地域住民等県民の意見：事業計画時より住民との意見交換が行われ、事業完了後も環濠集落の立地条件を活かして集落主催のフナ釣り大会の開催や、子供クラブによる芋掘り体験活動などに活用されている。また、交流広場は老人クラブによるグランドゴルフに利用されたり、市民農園を非農家の方々の趣味の場として提供するなどして、農家のみでなく地域住民に喜ばれているとの声あり。 改善措置の必要性：現在のところ改善の必要性はない。																								
位置図		詳細位置図		事業実施前写真		現状写真																		
工期																								
当初	H13～H17																							
完了	H13～H22																							
事業費(千円)																								
当初	613,200																							
完了	596,717																							

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目										
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性				
							生活環境	自然環境	社会文化環境							
13 森林 整備課	治山事業	復旧治山	本川内	唐津市 相知町	山腹工 0.02ha 治山ダム 1個 流路工 14.0m	B	A	A	B	B	B	B				
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。</p> <p>生活環境：治山ダムや流路工の設置により、溪流の溪岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。</p> <p>自然環境：山腹崩壊地に緑化を施工したことにより、多様な植物が林床に発生しており生物環境も良くなっているため。</p> <p>社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。</p> <p>施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っている。また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：治山ダム等の効果により、土石の下流への流出、ため池への土石の流入や浚渫する機会が大幅に減少し、大変満足しているとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>															
	工期															
	当初	H21～H21	 <p>事業実施前</p> <p>溪流の 荒廃状況</p>													
	完了	H21～H22	 <p>事業実施後</p> <p>治山ダムや 流路工を整</p>													
	事業費(千円)		<table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>49,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>34,393</td> </tr> </table>											当初	49,000	完了
当初	49,000															
完了	34,393															
14 森林 整備課	治山事業	復旧治山	庵ノ前	鹿島市 三河内	治山ダム 3個 流路工 58.5m	B	A	B	B	B	B	B				
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。</p> <p>生活環境：治山ダムや流路工の設置により、溪流の溪岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。</p> <p>自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなるが見込まれるため。</p> <p>社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。</p> <p>施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っている。また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：治山ダムが出来たことにより、安心して生活できるようになった。また、作業道が設置された事により森林への進入が容易に出来るようになったとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>															
	工期															
	当初	H20～H21	 <p>事業実施前</p> <p>溪流の 荒廃状況</p>													
	完了	H20～H22	 <p>事業実施後</p> <p>治山ダムや 流路工を整</p>													
	事業費(千円)		<table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>77,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>78,010</td> </tr> </table>											当初	77,000	完了
当初	77,000															
完了	78,010															

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
15 森林 整備課	治山事業	予防治山	館中	西松浦郡 有田町	治山ダム 1個 流路工 71.0m	B	A	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、溪流の溪岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなるが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、町主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：溪流の空石積を練ブロック積で流路整備されたことにより、豪雨時の石積崩壊を心配する必要がなくなった。また、取水施設について、流路床板コンクリートにより安定した水量が確保され、用水利用の利便性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。												
	工期 当初 H21～H21 完了 H21～H22				事業実施前 		事業実施後 						
	事業費(千円) 当初 26,500 完了 25,762												
	至伊万里市街 MR.夫婦石駅 有田町役場 竜門ダム 有田ダム												
	溪流の 荒廃状況 治山ダムや 流路工を整												
16 森林 整備課	治山事業	予防治山	菅牟田	武雄市 東川登町	土留工 326.0m アンカー工 24基	B	B	B	B	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：土留工及びアンカー工の設置により、不安定な土石の移動防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：土留工及びアンカー工の設置により、地盤の状況は安定しており、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：土留工等と併せて植栽工を施工したことにより生物環境も良くなるが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業により、現在でも地すべりの変動はなく落ち着いており、安心な生活ができているとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。												
	工期 当初 H20～H21 完了 H20～H22				事業実施前 		事業実施後 						
	事業費(千円) 当初 46,300 完了 56,929												
	武雄温泉 武雄市役所 六角川 国道34号線 至 嬉野市 長崎自動車道 至 鹿島市												
	山腹の 崩壊状況 アンカー工 を整備												

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目										
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性				
							生活環境	自然環境	社会文化環境							
17 森林 整備課	治山事業	予防治山	中館	武雄市 朝日町	治山ダム 2個 流路工 94.2m	B	A	B	B	B	B	B				
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。</p> <p>生活環境：治山ダムや流路工の設置により、溪流の溪岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。</p> <p>自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなるが見込まれるため。</p> <p>社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。</p> <p>施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：治山ダム等の効果により、土石の下流への流出、ため池への土石の流入や浚渫する機会が大幅に減少し、大変満足しているとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>															
	工期															
	当初	H21～H22														
	完了	H21～H22														
	事業費(千円)		<p>初期</p> <table border="1"> <tr><td>当初</td><td>43,300</td></tr> <tr><td>完了</td><td>49,799</td></tr> </table>											当初	43,300	完了
当初	43,300															
完了	49,799															
18 森林 整備課	治山事業	奥地保安林 保全緊急対策	本谷	鹿島市 三河内	治山ダム 3個 流路工 19.6m	B	A	B	B	B	B	B				
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。</p> <p>生活環境：治山ダムや流路工の設置により、溪流の溪岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。</p> <p>自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなるが見込まれるため。</p> <p>社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。</p> <p>施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により安心して生活ができるようになったとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>															
	工期															
	当初	H21～H22														
	完了	H21～H22														
	事業費(千円)		<p>初期</p> <table border="1"> <tr><td>当初</td><td>36,000</td></tr> <tr><td>完了</td><td>49,343</td></tr> </table>											当初	36,000	完了
当初	36,000															
完了	49,343															

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目												
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性						
							生活環境	自然環境	社会文化環境									
19 森林 整備課	治山事業	地域防災対策 総合治山	田頭	唐津市 相知町	山腹工 0.35ha、治山ダム 16個 流路工 41.6m 流木伐倒整理 一式	B	A	A	B	B	B	B						
						【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：山腹崩壊地に緑化を施工したことにより、多様な植物が林床に発生しており生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：豪雨災害当時は、土石流によって家屋や道路等が被災し、恐怖でなかなか眠れない日が続いていたが、現在では、治山事業等による荒廃渓流や山腹崩壊が復旧整備され、安心な生活に戻りつつあるとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。												
						工期			当初	H19～H21		事業実施前		事業実施前		事業実施後		
						完了	H19～H22		崩壊土砂の 流失状況			渓流の 荒廃状況		治山ダム を整備				
						事業費(千円)		当初	565,200	山腹工 0.13ha、治山ダム 4個、 流路工 16.0m、 風倒木整理 0.9ha、森林整備 14ha		B	A	A	B	B	B	B
						完了		494,509	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られている。また、森林整備により、水源かん養など森林のもつ公益機能の向上が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムの設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：山腹崩壊地に緑化を施工したことにより、多様な植物が林床に発生しており生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：台風被災地の森林が再生しつつある。また、工事用道路が残置されたことにより、森林への進入が容易となり、森林の維持管理の利便性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。									
20 森林 整備課	治山事業	水源の里 保全緊急整備	戌亥ヶ倉	唐津市 厳木町	山腹工 0.13ha、治山ダム 4個、 流路工 16.0m、 風倒木整理 0.9ha、森林整備 14ha	B	A	A	B	B	B	B						
						【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られている。また、森林整備により、水源かん養など森林のもつ公益機能の向上が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムの設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：山腹崩壊地に緑化を施工したことにより、多様な植物が林床に発生しており生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：台風被災地の森林が再生しつつある。また、工事用道路が残置されたことにより、森林への進入が容易となり、森林の維持管理の利便性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。												
						工期			当初	H21～H22		事業実施前		事業実施後				
						完了	H21～H22		渓流の 荒廃状況			治山ダムや 流路工を整						
						事業費(千円)		当初	102,500	山腹工 0.13ha、治山ダム 4個、 流路工 16.0m、 風倒木整理 0.9ha、森林整備 14ha		B	A	A	B	B	B	B
						完了		100,539	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られている。また、森林整備により、水源かん養など森林のもつ公益機能の向上が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムの設置により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：山腹崩壊地に緑化を施工したことにより、多様な植物が林床に発生しており生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：台風被災地の森林が再生しつつある。また、工事用道路が残置されたことにより、森林への進入が容易となり、森林の維持管理の利便性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。									

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
21 森林 整備課	治山事業	山地災害総合 減災対策治山	山口	伊万里市 大川町	治山ダム 1個 流路工 254.2m	B	A	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：治山ダムや流路工の設置により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。</p> <p>生活環境：治山ダムや流路工の設置により、溪流の溪岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており、環境が良くなっているため。</p> <p>自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなるが見込まれるため。</p> <p>社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。</p> <p>施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：治山ダムの効果により下流域への土砂流出が抑えられ、特に流路工については下流のため池までの区間が整備され、ため池への土砂流出が抑えられたことは大変満足しているとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	H21～H22										
	完了	H21～H22										
事業費(千円)												
当初	78,000											
完了	76,823											
22 森林 整備課	治山事業	山地災害総合 減災対策治山	大砂古	武雄市 山内町	治山ダム 3個	B	A	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：治山ダムの設置により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。</p> <p>生活環境：治山ダムの設置により、溪流の溪岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており、環境が良くなっているため。</p> <p>自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなるが見込まれるため。</p> <p>社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。</p> <p>施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：治山ダムの設置により、大雨等でも安心して生活ができるようになったとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	H21～H21										
	完了	H21～H22										
事業費(千円)												
当初	49,300											
完了	48,891											

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目										
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性				
							生活環境	自然環境	社会文化環境							
23 森林 整備課	森林整備事業	森林基盤整備 交付金事業	滝野	伊万里市 東山代町	林道開設 L=11,017m	B	A	A	B	B	B	B				
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：林道の設置により、間伐等の森林整備が図られるとともに、木材の搬出に利用されており、直接的効果を発現しているため。</p> <p>生活環境：林道の設置により、間伐等の森林整備が可能となったことから、森林内に下草等が生えて土砂が流れにくくなるなど、森林の水土保全機能が增大しているため。</p> <p>自然環境：間伐等により森林内に日光が差し込み、多様な植物が林床に発生しており、森林の階層構造の発達が見込まれるため。</p> <p>社会文化環境：地域住民の生活道としても利用されており、災害時の回路としての利用も期待されている。なお、周辺にある竹の古場公園や山ノ寺遺跡等へのアクセス道としてレクリエーションにも利用されているため。</p> <p>施設の維持管理：林道整備後、施設を伊万里市に移管しており、伊万里市は、地元区等に委託して林道沿線の草刈を年2回行っている。なお、大雨の後等に巡視を行い、風倒木や支障木等の撤去を行っているため。</p> <p>地域住民等県民の意見：林道のおかげで車で山に行けるようになり、平成25年から木材の収穫を行っている。生活道としても利用しているとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>															
	工期															
	当初	H7～H19														
	完了	H7～H22														
	事業費(千円)		<table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>2,400,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>3,017,483</td> </tr> </table>											当初	2,400,000	完了
当初	2,400,000															
完了	3,017,483															
24 道路課	道路事業	道路局部 改築事業	三瀬栗並線	佐賀市 富士町 藤瀬	交差点改良 L=200m、W=6.0 (10.0) m	B	B	B	A	B	B	B				
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：交差点改良により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。</p> <p>生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。</p> <p>自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。</p> <p>社会文化環境：交差点改良により自動車交通の円滑化が図られ、道路利用者の安全性が向上したため。</p> <p>施設の維持管理：平成24年に佐賀市へ移管しており、現在は市道として適切な維持管理が行われている。</p> <p>地域住民等県民の意見：交差点と線形の改良により通行の安全性が向上したとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>															
	工期															
	当初	H21～H21														
	完了	H21～H22														
	事業費(千円)		<table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>60,000</td> </tr> </table>											当初	60,000	完了
当初	60,000															
完了	60,000															

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																		
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性												
							生活環境	自然環境	社会文化環境															
25 道路課	道路事業	道路改築事業	小城富士線	小城市 小城町 清水	現道拡幅 L=850m、W=6.0 (11.0) m	B	B	B	A	B	B	B												
	【評価理由】						事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：現道拡幅により、観光バスなど大型車のすれ違いが円滑に行えるようになったため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：現道拡幅により、通行車両の円滑な交通が確保されたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。																	
	事業実施前 						事業実施後 																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初</td> <td>H9～H16</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>H9～H22</td> </tr> <tr> <th colspan="2">事業費(千円)</th> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>406,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>620,000</td> </tr> </tbody> </table>						工期		当初	H9～H16	完了	H9～H22	事業費(千円)		当初	406,000	完了	620,000						
	工期																							
	当初	H9～H16																						
	完了	H9～H22																						
事業費(千円)																								
当初	406,000																							
完了	620,000																							
26 道路課	道路事業	道路改築事業	松尾佐賀 停車場線	佐賀市 鍋島町 八戸溝	現道拡幅 L=340m、W=5.5 (9.5) m	B	B	B	A	B	B	B												
	【評価理由】						事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られ、道路利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：現道拡幅に合わせて歩道が設置されたことにより、児童、生徒の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。																	
	事業実施前 						事業実施後 																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初</td> <td>H15～H18</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>H15～H22</td> </tr> <tr> <th colspan="2">事業費(千円)</th> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>360,000</td> </tr> </tbody> </table>						工期		当初	H15～H18	完了	H15～H22	事業費(千円)		当初	270,000	完了	360,000						
	工期																							
	当初	H15～H18																						
	完了	H15～H22																						
事業費(千円)																								
当初	270,000																							
完了	360,000																							

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
29 道路課	道路事業	地域自立・活性化 交付金事業	伊万里畑川 内蔵木線	唐津市相知町～ 伊万里市大川町	現道拡幅、バイパス L=800m、W=6.0 (10.0) m	B	B	B	A	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られ、道路利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：道路が整備されたことで、車の流れがスムーズになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初		H9～H16									
	完了		H9～H22									
	事業費(千円)											
	当初		875,000									
完了		1,033,000										
					事業実施後							
												
30 道路課	道路事業	地域自立・活性化 交付金事業	広滝大和 富士線	佐賀市 大和町 松瀬	現道拡幅 L=1,600m、W=6.0 (11.0) m	B	B	B	A	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られ、道路利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。平成26年度視線誘導標設置。 地域住民等県民の意見：現道拡幅に合わせて歩道が設置されたことにより、児童の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初		H8～H15									
	完了		H8～H22									
	事業費(千円)											
	当初		1,500,000									
完了		1,661,000										
					事業実施前							
					事業実施後							

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
31 道路課	道路事業	地域自立・活性化 交付金事業	佐賀川久保 鳥栖線	上峰町 堤	歩道設置 L=300m、W=6.5 (14.0) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出ていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：歩道整備により車両と歩行者の分離が確立され、歩行者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：歩道が設置されたことにより、児童の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H20～H21											
	完了	H20～H22											
	事業費(千円)												
	当初	70,000											
完了	94,000												
													
32 道路課	道路事業	地域自立・活性化 交付金事業	平山相知線	唐津市 相知町 相知	歩道設置 L=150m、W=6.0 (9.75) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：歩道整備により車両と歩行者の分離が確立され、歩行者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：歩道が設置されたことにより、地元住民の通行の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H15～H19											
	完了	H15～H22											
	事業費(千円)												
	当初	210,000											
完了	223,000												
													

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性																
							生活環境	自然環境	社会文化環境																			
33 道路課	道路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	国道444号	佐賀市 諸富町 寺井津	バイパス L=2, 550m, W=6.5 (15.0) m	B	B	B	A	B	B	B																
													<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：バイパス整備により自動車交通の円滑化が図られたため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：バイパス整備により現道部の住宅密集地への通行車両が減少し、地元住民の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>															
													<p>事業実施前</p>  <p>事業実施後</p> 															
													<p>工期</p> <table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>H16～H21</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>H16～H22</td> </tr> </table>												当初	H16～H21	完了	H16～H22
													当初	H16～H21														
													完了	H16～H22														
<p>事業費(千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>2,761,000</td> </tr> </table>												当初	3,000,000	完了	2,761,000													
当初	3,000,000																											
完了	2,761,000																											
																												
34 道路課	道路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	東与賀佐賀線	佐賀市 東与賀町 田中	歩道設置 L=200m, W=6.5 (15.0) m	B	B	B	A	B	B	B																
													<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：歩道整備により車両と歩行者の分離が確立され、歩行者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：歩道が設置されたことにより、児童、生徒の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>															
													<p>事業実施前</p>  <p>事業実施後</p> 															
													<p>工期</p> <table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>H19～H23</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>H19～H22</td> </tr> </table>												当初	H19～H23	完了	H19～H22
													当初	H19～H23														
													完了	H19～H22														
<p>事業費(千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>当初</td> <td>280,000</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>198,000</td> </tr> </table>												当初	280,000	完了	198,000													
当初	280,000																											
完了	198,000																											
																												

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目											
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性					
							生活環境	自然環境	社会文化環境								
35 道路課	道路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	佐賀外環状線	佐賀市 諸富町 大堂	現道拡幅 L=340m、W=6.0 (11.0) m	B	B	B	A	B	B	B					
						【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られ、道路利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：現道拡幅に合わせて歩道が設置されたことにより、児童、生徒の通学の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
						工期											
						当初	H21～H21										
						完了	H21～H22										
						事業費(千円)											
当初	140,000																
完了	140,000																
36 道路課	道路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	小城牛津線	小城市 三日月町 久米	自歩道設置 L=440m、W=6.0 (14.0) m	B	B	B	A	B	B	B					
						【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：自歩道が設置されたことにより、歩行者・自転車の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
						工期											
						当初	H14～H18										
						完了	H14～H22										
						事業費(千円)											
当初	620,000																
完了	753,000																

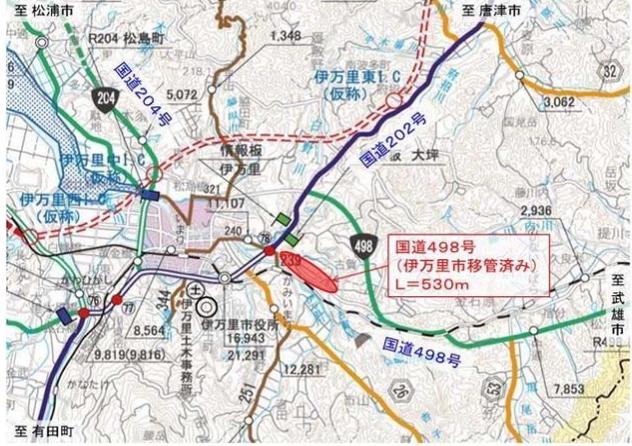
平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																														
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性																								
							生活環境	自然環境	社会文化環境																											
37 道路課	道路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	佐賀川久保 鳥栖線	鳥栖市 本町	交差点改良 L=30m、W=7.0 (10.5) m	B	B	B	A	B	B	B																								
	【評価理由】																																			
	事業効果：交差点改良により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。																																			
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。																																			
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。																																			
	社会文化環境：交差点改良により自動車交通の円滑化が図られ、道路利用者の安全性が向上したため。																																			
	施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。																																			
地域住民等県民の意見：右折レーンの設置により交通渋滞の緩和が図られたとの声あり。																																				
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。																																				
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="2">工期</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>H21～H22</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>H21～H22</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">事業費(千円)</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>30,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>20,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>													工期				当初	H21～H22			完了	H21～H22			事業費(千円)				当初	30,000			完了	20,000		
工期																																				
当初	H21～H22																																			
完了	H21～H22																																			
事業費(千円)																																				
当初	30,000																																			
完了	20,000																																			
																																				
38 道路課	道路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	山崎町切線	唐津市 相知町 田頭	歩道設置 L=120m、W=2.5m (歩道幅員)	B	B	B	A	B	B	B																								
	【評価理由】																																			
	事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られているため。																																			
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。																																			
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。																																			
	社会文化環境：歩道整備により車両と歩行者の分離が確立され、歩行者の安全性が向上したため。																																			
	施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。																																			
地域住民等県民の意見：歩道が設置されたことにより、児童が安全に通学できるようになったとの声あり。																																				
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。																																				
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="2">工期</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>H21～H21</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>H21～H22</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">事業費(千円)</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>30,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>30,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>													工期				当初	H21～H21			完了	H21～H22			事業費(千円)				当初	30,000			完了	30,000		
工期																																				
当初	H21～H21																																			
完了	H21～H22																																			
事業費(千円)																																				
当初	30,000																																			
完了	30,000																																			
																																				

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																																																																													
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性																																																																							
							生活環境	自然環境	社会文化環境																																																																										
39 道路課	道路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	国道498号	伊万里市 大坪町	自歩道設置 L=530m、W=6.5 (12.5) m	B	B	B	A	B	B	B																																																																							
													【評価理由】																																																																						
													事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩行者・自転車利用者の安全性の向上が図られているため。																																																																						
													生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。																																																																						
													自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。																																																																						
													社会文化環境：自歩道整備により車両と歩行者・自転車の分離が確立され、歩行者・自転車利用者の安全性が向上したため。																																																																						
施設の維持管理：平成24年に伊万里市へ移管しており、現在は市道として適切な維持管理が行われている																																																																																			
地域住民等県民の意見：歩道が設置されたことで、地元住民の安全性が向上したとの声あり。																																																																																			
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。																																																																																			
<table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="6">事業実施前</td> <td colspan="6">事業実施後</td> </tr> <tr> <td colspan="12"></td> </tr> </table>												事業実施前						事業実施後																																																																	
事業実施前						事業実施後																																																																													
																																																																																			
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="2">工期</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>H13～H17</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>H13～H22</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(千円)</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>600,000</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>642,000</td> <td colspan="10"></td> </tr> </table>												工期												当初	H13～H17											完了	H13～H22											事業費(千円)												当初	600,000											完了	642,000										
工期																																																																																			
当初	H13～H17																																																																																		
完了	H13～H22																																																																																		
事業費(千円)																																																																																			
当初	600,000																																																																																		
完了	642,000																																																																																		
																																																																																			
40 道路課	道路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	国道207号	鹿島市 中村～浜	バイパス L=1,570m、W=13.0 (22.5) m	B	B	B	A	B	B	B																																																																							
													【評価理由】																																																																						
													事業効果：バイパス整備（4車線化）により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。																																																																						
													生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。																																																																						
													自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。																																																																						
													社会文化環境：バイパス整備により自動車交通の円滑化が図られ、道路利用者の安全性が向上したため。																																																																						
施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。																																																																																			
地域住民等県民の意見：通行者の意見として、車の流れがスムーズになったとの声あり。																																																																																			
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。																																																																																			
<table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="6">事業実施前</td> <td colspan="6">事業実施後</td> </tr> <tr> <td colspan="12"></td> </tr> </table>												事業実施前						事業実施後																																																																	
事業実施前						事業実施後																																																																													
																																																																																			
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="2">工期</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>H21～H21</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>H21～H22</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(千円)</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>当初</td> <td>200,000</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>320,000</td> <td colspan="10"></td> </tr> </table>												工期												当初	H21～H21											完了	H21～H22											事業費(千円)												当初	200,000											完了	320,000										
工期																																																																																			
当初	H21～H21																																																																																		
完了	H21～H22																																																																																		
事業費(千円)																																																																																			
当初	200,000																																																																																		
完了	320,000																																																																																		
																																																																																			

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
41 道路課	道路事業	道路整備 交付金事業	川上牛津線	小城市 牛津町 乙柳	歩道設置 L=1,220m、W=6.0(12.0)m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】												
	事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られているため。												
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。												
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。												
	社会文化環境：歩道整備により車両と歩行者の分離が確立され、歩行者の安全性が向上したため。												
施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。													
地域住民等県民の意見：歩道が設置されたことで、歩行者・自転車の安全性が向上し、また、交通混雑も解消されたとの声あり。													
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。													
		事業実施前		事業実施後									
													
		工期											
		当初 H10～H18											
		完了 H10～H22											
		事業費(千円)											
		当初 760,000											
		完了 1,038,000											
													
42 道路課	道路事業	道路整備 交付金事業	相知唐津 浜玉線	唐津市 相知町 千束	現道拡幅 L=850m、W=6.0(10.0)m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】												
	事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られているため。												
	生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。												
	自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。												
	社会文化環境：現道拡幅により自動車交通の円滑化が図られ、道路利用者の安全性が向上したため。												
施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。													
地域住民等県民の意見：現道拡幅及び歩道設置により、地元住民の通行の安全性が向上したとの声あり。													
改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。													
		事業実施前		事業実施後									
													
		工期											
		当初 H16～H22											
		完了 H16～H22											
		事業費(千円)											
		当初 430,000											
		完了 301,000											
													

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
43 道路課	道路事業	交通安全 施設事業	国道498号	武雄市 朝日町 中野	歩道設置 L=400m、W=6.0 (10.5) m	B	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られているため。 生活環境：事業実施後、地元から生活環境への影響に関する意見等が出されていないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていないため。 社会文化環境：歩道整備により車両と歩行者の分離が確立され、歩行者の安全性が向上したため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：歩道が設置されたことで、地元住民の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H17～H20											
	完了	H17～H22											
	事業費(千円)												
	当初	210,000											
完了	231,000												
44 都市 計画課	街路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	神野町八戸溝線 (1工区)	佐賀市 神野西～神園	自歩道整備 L=1,023m、W=18.0m	B	B	A	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：道路拡幅及び歩道整備により、事業目的である歩行者、自転車利用者の安全が図られているため。 生活環境：車道の排水性舗装により騒音が低下し、騒音・振動等に関する苦情等は現在のところあっていないため。 自然環境：街路樹と地域の花植えにより環境は良くなっており、地形・動物生物生態系の変化はみられないため。 社会文化環境：当事業地は神野小学校の通学路となっており、自歩道を設置することにより、児童をはじめとした歩行者、自転車及び車両通行の安全性の向上が図られた。また、街路樹の植樹により整備前と比較して景観もよくなった。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：歩道整備による児童の通学の安全が確保されたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H7～H20											
	完了	H7～H22											
	事業費(千円)												
	当初	4,768,000											
完了	3,989,781												

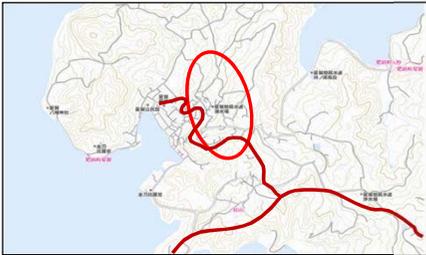
平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																			
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性													
							生活環境	自然環境	社会文化環境																
45 都市 計画課	街路事業	地域活力 基盤創造 交付金事業	大手口佐志線 (1工区)	唐津市 南城内～佐志浜町	自歩道整備 L=575m、W=18.0m	B	B	B	A	B	B	B													
													【評価理由】 事業効果：道路拡幅及び歩道整備により、事業目的である歩行者、自転車利用者の安全が図られているため。 生活環境：周辺住民に聞き取りを行ったところ事業実施後、騒音・振動については特段の変化はないとのことだった。 自然環境：周辺住民に聞き取りを行ったところ、事業実施による地形の変化に伴う、動植物の生態系等への変化はみられないとのことだった。 社会文化環境：歩道設置により交通事故率の減少に繋がっている。また、当整備区間は唐津くんち曳山ルートになっており、歩道整備により、唐津くんち開催期間において観光客の安全性を向上させ、にぎわい空間を創出することができた。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。H28年度に歩道の舗装補修を実施。 地域住民等県民の意見：歩道整備による児童の通学の安全が確保されたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
													工期			事業実施前		事業実施後							
													当初	H7～H19											
													完了	H7～H22											
													事業費(千円)												
													当初	3,980,000											
													完了	3,779,620											
													46 都市 計画課	連続立体 交差事業	連続立体交差 補助事業	JR佐世保線	武雄市 朝日町～武雄町	連続立体交差 L=3,050m W=5.6m	A	A	B	A	B	B	B
工期			事業実施前		事業実施後																				
当初	H10～H18																								
完了	H10～H22																								
事業費(千円)																									
当初	10,101,000																								
完了	11,542,500																								

平成28年度 簡易事後評価結果一覧表

資料3-3

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
47 河川 砂防課	砂防事業	地すべり対策事業	星賀	唐津市 肥前町	集水井工 N=2基 横ボーリング工 N=15箇所	B	A	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：集水井工及び横ボーリング工により良好な排水が行われている。また、事業実施後の観測においても地すべり現象が見受けられていないため。</p> <p>生活環境：事業実施により地盤変動が収束し、地区内の地盤変動が収まり、環境が良くなったため。</p> <p>自然環境：事業実施による地形の変化に伴い、動植物の生態系等への変化はみられないため。</p> <p>社会文化環境：事業実施に伴い、景観に関する苦情等は現在のところあっていないため。</p> <p>施設の維持管理：県にりる適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。</p> <p>地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>											
	工期			【現状】			【現状】					
	当初	H14～H18		集水井工			横ボーリング工					
	完了	H14～H21										
	事業費(千円)											
	当初	300,000										
	完了	225,000										